

空き家・  
空き室を

賃貸住宅の大家さんへ

# セーフティネット住宅に 登録しませんか？

「住宅セーフティネット制度」は、賃貸住宅の空き室等をお持ちの大家さんと高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者など、住まいの確保にお困りの方(住宅確保要配慮者)をつなぐ制度です。



## 住宅セーフティネット制度 3つの仕組み

### 1 登録・公開



セーフティネット住宅として県※に登録すると専用WEBサイトに掲載され、広く周知されます。

※福島市、郡山市、いわき市は市に登録。

### 2 経済的支援



入居者が低廉な家賃で住むことができるようにするための補助や住宅を改修するための補助等を受けることができます。

### 3 居住支援



入居者が居住支援法人等による見守り支援や家賃債務保証等を利用でき、大家さんの不安の解消につながります。

## 住宅セーフティネット制度のイメージ

### 1 登録・公開

### 2 経済的支援

- ・家賃低廉化補助
- ・家賃債務保証料補助
- ・改修費補助
- ・改修費融資 など



登録



県等

情報提供

### 3 居住支援

- ・入居相談やマッチング
- ・見守り
- ・家賃債務保証 など



入居

家賃・家賃債務保証料等の低廉化

詳しくは裏面へ

空き家・空き室をお持ちの大家さんは、ぜひ登録しましょう！

福島県居住支援協議会が **登録情報の入力代行を無料**で行っています。

# 1 お持ちの賃貸住宅をセーフティネット住宅へ登録しましょう!

登録すると専用WEBサイトに掲載され、入居希望者等の目にとまりやすくなります。

## 主な登録基準

- 床面積が25㎡以上  
※いわき市は基準緩和あり(H18.3.31以前に着工された住宅:18㎡以上)
- 耐震性あり
- 近くにある同様な賃貸住宅と家賃が同水準 など

1戸単位で登録が可能です

登録はこちらから▶



セーフティネット住宅情報提供システム 🔍

福島県居住支援協議会が登録情報の入力代行を無料で行っていきます。ぜひお問い合わせください。

# 2 専用住宅に登録して補助金を活用しましょう!

「専用住宅」とすることで、大家さんは入居者の家賃負担を軽減するための補助を受けられる場合があります。

※「専用住宅」とは住宅確保要配慮者のみ入居可能な住宅としてセーフティネット住宅に登録した住宅です。

## 家賃低廉化への補助

- 補助金:最大4万円/戸・月  
※補助実施市町村によって補助金の上限や補助期間が異なります。
- 補助実施市町村※今後、拡大予定:福島市(若者夫婦・子育て世帯)、郡山市(ひとり親世帯)、いわき市、石川町(ひとり親・多子世帯)、会津若松市(単身世帯(高齢者・障がい者))、西郷村
- 専用住宅とする必要があります。

### メリット1

中堅所得者向けの物件を低額所得者へ低廉な家賃で賃貸し、本来の家賃との差額を補助金として受け取れます。

### メリット2

入居者の負担が軽減されるため、滞納リスクが軽減されます。また、長期入居、空き住戸対策も期待でき、賃貸経営が安定します。

## 家賃低廉化への補助のイメージ



## 改修費への補助

- 補助額:最大200万円/戸(改修費の2/3以内)
- 補助対象工事:子育て世帯対応改修、バリアフリー改修、耐震改修 など
- 補助実施市町村※今後、拡大予定:石川町
- 補助を受けた場合、原則10年以上専用住宅とする必要があります。

詳しくは補助実施市町村へお問い合わせください



# 3 入居者は入居後のサポートを受けることができます!

## 県居住支援協議会

大家さんや住宅確保要配慮者からの居住支援全般の相談を無料で受け付けています。

## 居住支援法人

見守り、安否確認、生活相談など有償\*で入居者をサポートすることができます。\*入居者負担

## よくある質問

Q 住宅の登録費はいくらですか?

A 無料です。

Q 1戸ごとに登録は可能ですか?

A 可能です。アパートの1室からでも登録できます。

Q 登録住宅と専用住宅は随時切り替えることは可能ですか?

A 可能です。また、入居中の物件でも切り替えることができます。なお、補助を受けている(受けた)住戸は切り替えることができない場合がありますので、補助実施市町村へお問い合わせください。

## お問合せ窓口

### 補助実施市町村

- ◆ 福島市(住宅政策課 TEL:024-525-3734)
- ◆ 郡山市(こども家庭課 TEL:024-924-3341)
- ◆ いわき市(住まい政策課 TEL:0246-22-1178)
- ◆ 石川町(都市建設課 TEL:0247-26-9131)
- ◆ 会津若松市(建築住宅課 TEL:0242-39-1268)
- ◆ 西郷村(建設課 TEL:0248-25-1117)

### 居住支援全般に関すること

- ◆ 福島県居住支援協議会(TEL:024-563-6213)

### 制度に関すること

- ◆ 県建築住宅課(TEL:024-521-7520)
- ◆ 登録手続き、補助に関すること
- ◆ 県建築指導課(TEL:024-521-7528)

## 各種WEBサイトはこちら



県指定居住支援法人について



住宅セーフティネット制度について